

第3編

# 計画推進のために

3



本計画では、P D C Aサイクルに基づき政策・施策の実績と成果を評価し、改善につなげていくために、3段階の評価システムを設けることとしました。

第1段階として「全体評価」、第2段階として「政策評価」、第3段階として「施策評価」を設定し、さらに「実施計画事業評価」と合わせて、計画推進の進行管理を行っていくこととします。

また、総合計画の枠外ではありますが「決算評価」「総合戦略施策評価」「行政改革進行管理」なども含めて、市政運営の総合的な評価を継続的に行い、適正な運営が図られているかをチェックしていくこととします。

それぞれの評価の具体的な内容は以下の通りです。

### (全体評価)

本計画のまちづくりの目標は「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」であり、市政運営の目的は、市民一人ひとりの福祉の向上を図り、住んで良かった、住み続けたいと実感してもらえるような、魅力のあるまちをつくることです。

そのため、計画全体の総合的な成果指標として、次の3つの項目に目標値を設定し、市民意識の把握と分析を行うことで、本市のまちづくりの進捗状況と方向性を確認し、施策の推進を図っていくこととします。

#### ①住み良さの全体評価

市民生活全般に対する総合的な評価として、どのくらいの市民が「住み良さ」を実感しているかという割合を指標としました。本市のまちづくりにより市民の生活実感を向上させるためには、今まで以上に、市民ニーズを捉えた市政運営を図っていくことが求められ、そのことが住み良さの実感につながっていくものと考え、全体評価の指標として定めることとしました。

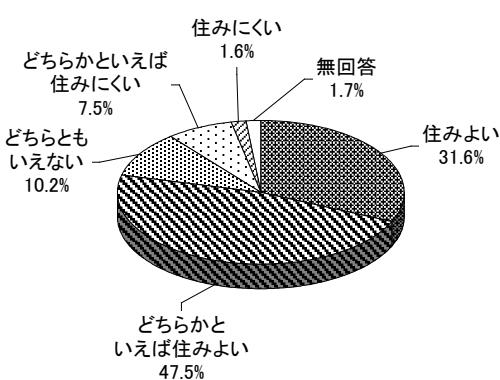
「住みよい」「どちらかといえば住みよい」を合わせた市民の割合

現状値： 79.1%（平成26年度第11回市民意識調査結果）

目標値： 80%以上（計画終了時点）

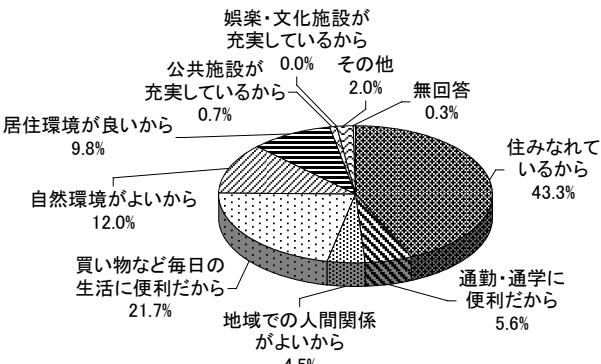
#### ■住みよさ

「住みよい」+「どちらかといえば住みよい」は79.1%  
「住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」は9.1%



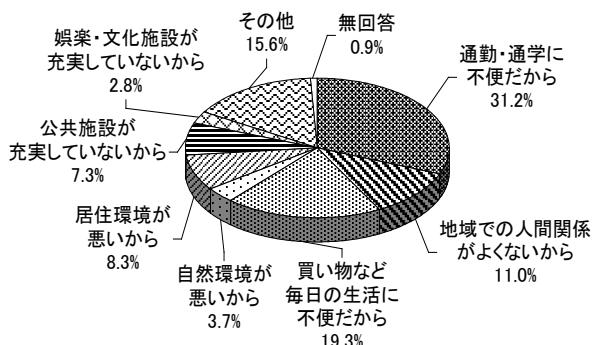
#### ■住みよい理由

「住みなれているから」が43.3%



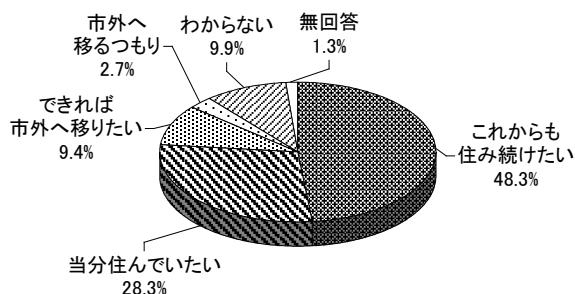
## ■住みにくい理由

「通勤・通学に不便だから」が31.2%



## ■定住意向

「これからも住み続けたい」+「当分住んでみたい」は76.6%



## ②定住意向の全体評価

住んで良かった、住み続けたいと感じる市民がどの程度いるかということは、市政運営においてきわめて重要な指標となります。定住および移住促進は、人口減少対策を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要課題であり、総合計画においても主要テーマとして位置づけられているため、定住意向を全体評価の指標として定めることとしました。

## 「これからも住み続けたい」「当分住んでみたい」を合わせた市民の割合

現状値： 76.6% (平成26年度第11回市民意識調査結果)

目標値： 80%以上 (計画終了時点)

## ③行政サービスの満足度

生活環境の向上に向けた行政サービスの提供において、施策に対する市民の満足度が高いほど、効果的な市政運営が行われていることになります。本計画を始めとして、同時に策定した「行政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」でも、市民ニーズに見合った行政サービスの適正化を今後の方向性として掲げており、市民満足度を高めることが適正な行政サービスが行われていることの一つの基準になるため、行政サービスの満足度を指標として定めることとしました。

なお、生活環境項目41項目の市民満足度については、政策ごとの成果指標としても位置づけています。

## 生活環境項目(41項目)における満足度の高い施策の割合

現状値： 85.4% 35項目 (平成26年度第11回市民意識調査結果)

目標値： 80%以上 33項目以上 (計画終了時点)

## (政策評価)

この計画では、各章に「節」として配置している政策ごとに成果指標を設定しています。

政策に対する成果指標はアウトカム指標として設定しており、施策や事業に取り組んだことで、どのような成果（市民満足度など）が得られたのかを測る指標としました。また、原則として各施策に対照するよう成果指標を設定していますが、一部目標値の設定ができない施策があります。

この政策評価により、総合計画が効果的に進捗できているかを評価します。

### ＜各章における政策の成果指標数＞

章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	計画実現	合計
指標数	13項目	10項目	16項目	17項目	10項目	6項目	11項目	83項目

\*アウトカム指標：行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点から捉えた具体的な効果や効用を基準とする。

### （施策評価）

各節に「項」として配置している施策の成果指標については、アウトプット指標として、事業等の実績（参加者数や整備率など）を確認できるものとしました。

すべての施策に対して成果指標を設定しており、この指標の達成度を評価することで各施策・事業の進捗状況を測ることとします。

### ＜各章における施策の成果指標数＞

章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	計画実現	合計
指標数	26項目	37項目	31項目	43項目	24項目	23項目	40項目	224項目

\*アウトプット指標：行政活動に関する評価指標の一つ。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。

### （実施計画事業評価）

基本計画を実現するために策定している実施計画に基づく事業については、毎年ローリング形式で見直しを図っていますが、その策定段階で前年度の事業評価を行うこととします。

具体的には、事業ごとに「活動指標」と「成果指標」を設定し、事業実施後にその評価を行います。この評価サイクルに取り組むことで、実施計画事業が適正かつ効果的に行われているかを分析・評価し、事業の改善につなげることで、基本計画の実効性を高めることとします。

#### ※決算評価

毎年作成している「決算報告書」による決算評価は、直接基本計画を評価するものではありませんが、予算事業ごとに費用対効果を検証するものとなっています。この決算評価については、実施計画策定の際に参考し、事業の改善に活かしていきます。

#### ※総合戦略施策評価

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定している4つの基本目標および基本施策において、その成果を評価するためのKPI（重要業績評価指標）を設定しており、その分析・評価に基づいて総合計画の人口減少対策の一環として位置付けている総合戦略の改善を図っていきます。

#### ※行政改革進行管理

「行政改革・実行計画」で設定している「個別改革進行プラン」については、実績や効果額を毎年評価しますが、実施計画に関連する取組については、評価結果を実施計画策定における事業の見直しに活かしていきます。

## 2

## 市民・民間事業者・行政の役割分担

総合計画では、市民と行政の協働に加えて、「行政改革大綱」にも位置付けている「担い手の最適化」として市民・民間事業者・行政の役割分担を明確にすることを目指しています。行政が担うべき役割と責任をあらためて明確にし、市民や民間事業者にゆだねたほうがサービスの向上につながったり、経費削減の効果があがったりするものについて明らかにしていこうという考え方です。

総合計画全体が行政運営の適正化という視点で貫かれていますが、市民・民間事業者・行政の役割分担についても、市民サービスにとって何が最適なのかを考える必要があります。

協働すべき事項は協働し、役割分担が必要な取組は明確にしていく。本計画では、そうした姿勢で各施策に取り組んでいくこととします。

## 3

## 関連する長期計画等

この計画は、同時に策定を進めてきた「行政改革大綱」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「公共施設等総合管理計画」などと連携を図ったものとなっています。また、今回はこれらの重要計画を踏まえて、前期基本計画期間内の財政運営を見通した「中期財政計画」についても策定することとしました。それらの関係性については以下の通りです。

## 入間市人口ビジョン ※すべての計画策定の根拠となるデータ

## 入間市総合計画・基本構想(平成29~38年度)

## 入間市総合計画・前期基本計画(平成29~33年度)

第1章 つながりを大切にしたまちづくり

第2章 学びあいのまちづくり

第3章 ささえあいのまちづくり

第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり

第5章 活気に満ちたまちづくり

第6章 安全で安心してくらせるまちづくり

計画の実現に向けて

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略  
(「人口減少対策」の実現)公共施設等総合管理計画  
(「公共施設の最適化」の実現)行政改革大綱  
(行財政運営の指針)

## 中期財政計画 ※全ての計画の実現に向けた財政的裏付け

前期基本計画では、大綱として6つの「章」、政策として27の「節」、施策として85の「項」を設定し、今後の市政運営の方向性を示しています。

また、6つの章とは別に、行財政運営の指針として「計画の実現に向けて」の章を設け、5つの「節」と18の「項」で、今後の行財政運営の方向性を示しています。

### 構成の例

第1章 つながりを大切にしたまちづくり ← … 大綱としての「章」

第1節 人権の尊重と権利の擁護 ← … 政策としての「節」

第1項 人権施策の推進 ← … 施策としての「項」

各章には「目標」と「施策体系」、「関連する基本計画等」を記載し、詳細については節ごとに、項別に説明しています。各節では、「目標」「重点的取組」「成果指標」を明示し、その政策における取組方向を明らかにすることとし、節のもとに配置した項では、「目指す姿」「現状」「課題」「方向性」「成果指標」「協働のとりくみ方向」「関連施策」といった具体的な取組内容を記載しています。

### 各項目の内容

#### ＜章（大綱）＞

- 目標…各分野におけるまちづくりの方向性と目標とするまちの姿を示しています。
- 施策体系…その章における政策・施策の体系を示しています。
- 関連する基本計画等…各分野全体を包括しているような個別計画を掲載しています。

#### ＜節（政策）＞

- 目標…各政策における取組の方向性と目標とするまちや社会の有り様を示しています。
- 重点的取組…各政策において計画期間内に最も重点をおいて取り組む施策を記載しています。
- 成果指標…各政策の進捗状況や達成度を測るためのアウトカム指標を設定しています。

#### ＜項（施策）＞

- 目指す姿…各施策における取組の方向性と目指すべきまちの姿や社会状況を示しています。
- 現状…各施策の取組内容やその現状を記述しています。
- 課題…目指す姿に向かって施策を進める際に、課題となる事項について列記しています。
- 方向性…現状と課題を踏まえ、計画期間内に実施する主な取組とその概要を列記しています。
- 成果指標…各施策の進捗状況や達成度を測るためのアウトプット指標を設定しています。
- 協働のとりくみ方向…本市の市政運営の方向性として位置づけられている市民との「協働」について、「協働ガイドライン」に基づいて、施策ごとに市民と行政の関係性を示しています。
- 関連施策…他の分野において関連する施策を章・節・項の番号で示しています。

### 各成果指標の内容

- 目標…各政策・施策において目標の達成度を測ることができ、原則として数値で表せる指標を設定しています。

- 内容…指標の具体的な内容、判断基準等を記述しています。
- 現状値…計画策定時の実績値を示しています。(原則として平成27年度実績、ただし市民意識調査の結果は平成26年度実施の調査結果を使用)
- 目標値…計画最終年度の達成目標値を示しています。

#### ※節(政策)における「成果指標」のうち、市民意識調査「市民満足度」に係る現状値・目標値の算出根拠

市民意識調査における「市民満足度」の調査結果に基づいて設定した「成果指標」については、市民に対する政策効果を測るアウトカム指標として有効と考え、市民意識調査の「生活環境項目」全41項目を、それぞれの分野の「成果指標」として設定したものです。

設定した「満足度係数」の現状値と目標値は少数点以下3桁の数値となっていますが、これは加重平均値を算出する方法で点数化したため、その算出方法は以下の通りです(「第11回 入間市市民意識調査 報告書」参照)。

#### 【回答と点数】

とても満足：2点 / やや満足：1点 / どちらともいえない：0点

やや不満：-1点 / 非常に不満：-2点

生活環境項目ごとの回答結果に基づいて、以下の算定式で算出。

$$\begin{aligned}
 & (\text{「とても満足」の件数} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」の件数} \times 1 \text{点} \\
 & + \text{「どちらともいえない」の件数} \times 0 \text{点} + \text{「やや不満」の件数} \times -1 \text{点} \\
 & + \text{「非常に不満」の件数} \times -2 \text{点}) \div (\text{回答者件数} - \text{無回答件数})
 \end{aligned}$$

#### 【生活環境項目一覧】※第11回市民意識調査(平成26年度実施)の満足度順で示します。

順位	項目	満足度係数	順位	項目	満足度係数
1	上水道による水の安定供給	1.312	22	信号機・ガードレールなどの交通安全施設	0.107
2	公共下水道の整備	0.961	23	地震や風水害などの防災対策や体制	0.101
3	ごみ収集・処理	0.807	24	医療機関・医療体制	0.100
4	健康診断・健康増進などの保健予防体制	0.463	25	市民との協働のまちづくり	0.099
5	買い物・金融機関など日常生活の便利さ	0.424	26	区画整理などによる市街地整備	0.094
6	消防・救急施設や体制	0.412	27	小・中学校の施設や教育内容	0.083
7	公園・緑地の整備	0.405	28	スポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備	0.077
8	図書館の施設やサービス	0.394	29	障害者(児)福祉のための施設や体制	0.044
9	鉄道利用の便と路線網	0.380	30	高齢者福祉のための施設や体制	0.041
10	公民館の施設や活動内容	0.292	31	保育所など児童福祉のための施設や体制	0.040
11	市役所の利用のしやすさ	0.276	32	休日・夜間診療体制	0.034
12	市民会館などの文化施設や文化活動内容	0.260	33	母子家庭等の福祉のための施設や体制	0.025
13	自然環境保護の推進	0.231	34	国際交流の推進	0.025
14	河川の整備	0.223	35	高校・大学などの整備・充足	0.014
15	文化財などの保護	0.176	36	防犯灯などの防犯施設や体制	-0.003
16	道路・道路網・橋の整備	0.175	37	駐車場・自転車置き場	-0.013
17	幼稚園の施設や教育内容	0.135	38	観光資源の活用と観光基盤の整備	-0.015
18	地域の連帯感	0.134	39	若者や子育て世代のための定住支援	-0.097
19	社会教育活動・文化サークル活動	0.121	40	就労のための機関や体制	-0.102
20	自治会等のコミュニティ活動への支援	0.118	41	バス利用の便と路線網	-0.179
21	騒音などの公害防止体制	0.110			

